

令和7年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第4号）

令和7年6月13日（金曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 請願第 1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書

日程第 4 発委第 1号 脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）

発委第 2号 脳脊髄液減少（漏出）症の診断・医療体制の確立等を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井 豊	副町長	関 清一
教育長	長谷川 馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤 睿	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川 満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚 学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂 均	会計管理者兼会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長 高柳成人 議会書記 坂田智明

○飯田議長 おはようございます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上のライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 櫻井重明議員、6番 伊藤 豊議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 議員

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番 柴田佑美子議員 7番、公明党の柴田佑美子でございます。

今日の質問は、2問の質問をさせていただきます。

奨学金返還支援の取り組みで若者を応援しよう。

友人との会話のなかで話題になる一つに、子どもが大学入学時に借りた奨学金の返還の負担が大変ということがあります。同世代の友人のお子さんは、奨学金を返済中だという知人が多数おります。

本年3月17日に開始し、公明党が独自に実施してきた政策立案アンケート「We connect」では、10万件以上の声が寄せられました。そのなかで若者世代を中心に「奨学金の負担を軽減して欲しい」との多くの声が上がりました。これまで公明党は給付型奨学金制度の創設、本年4月より3人以上扶養する世帯は所得の制限なく大学の学費が一部または全額無償化される高等教育の就学支援新制度の拡充に、また、本日質問する一定期間定住し就職することを要件に自治体や企業が奨学金返還を肩代わりする制度を提案し、実現してまいりました。自治体が支援制度を創設した場合、費用の一部が交付税措置されるという制度です。近隣自治体でも実施され、大学卒業後、Uターンの促進、地方創生の取り組みが図られています。

この奨学金返還支援制度の活用条件として、町の総合戦略に位置付けられていることがあり、現状どのようにになっているのかということ。そして、一方で、本町では町独自の奨学資金制度も創設しております。平成28年度からはUターン就職等により大洗町に定住した場合、奨学金の半額を免除するという取り組みです。しかし、日本学生支援機構等の奨学金を借りている知人より「町独自の奨学資金制度は申請しなかった」という声を耳にすることがあります。町独自の奨学資金制度を町民の皆様に公平に活用していただくには、申請条件の周知をわかりやすくする必要があると感じました。この二つのことについて伺います。

まず初めに、学校教育課長に伺います。

町独自で行う大学生に対する奨学資金制度の概要について説明願います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、大洗町のですね奨学資金制度の概要について説明させていただきます。

奨学金制度はですね、優良な学生でありまして、経済的理由により就学が困難な学生に対しまして奨学金を貸与し、有益な人材の育成を図るということを目的として創設してございます。

制度の詳細といたしましては、本町内に1年以上居住するもののお子さんというものが対象となります。大学または短大に在学するものということになります、貸付金額のほうは国立大学および短大におきまして、自宅通学者が4万円、自宅外通学者が4万円または5万円ということになります。私立のですね大学・短大におきましては、自宅通学者が4万円または5万円、自宅外通学者は4万円、5万円、6万円のいずれかの金額となっておりまして、申請者のですね希望により決めていただくというものでございます。在学する大学の正規の就業期間、貸し付けするものでございます。4年制におきましては4年間ということになります。

奨学金の返済でございますが、貸付終了年から1年据え置きまして、翌年からですね10年以内に返済していただくというものになります、無利息ということになってございます。

それから、議員からも紹介がありました返済のですね一部免除制度を設けてございます。貸し付

けを受けた大学生がですね、卒業後にUターン就職などによりまして大洗町に定住した場合にですね、2分の1の返還を免除するというなものでございます。こちらが大洗町の制度となっております。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいま詳しく説明いただきました。

それでは、今説明があった奨学金制度の利用状況とUターン就職等の一部返還免除実績について伺います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、奨学金制度の利用状況を説明させていただきます。

先ほど議員からも紹介がありましたように、大学生の奨学生制度につきましては平成4年度に制度化されたものでございます。過去ですね、3年間の当該年度の新規利用者について説明させていただきます。

令和4年度におきましては、新規が12名、令和5年度が14名、令和6年度が、ちょっと6年度は少なくて4名ということになりました、今年度ですね、7年度に新たに申請になった大学生が11名となっております。平成4年度から令和7年度までの累計で申しますと、162名が利用してございます。

それから、Uターン就職者等の一部返還免除者の実績でございますが、こちらもですね先ほど紹介がありましたように、平成28年度より開始したものでございますが、一番最初ですね28年度は7名、以降ですね毎年10名前後が利用していただいております。過去直近の3カ年で申しますと、令和4年度は10名、令和5年度は11名、令和6年度が13名、そして今年度7年度の新たな申請は16名ということになっておりまして、利用する方も増えてきておりまして、一定の成果があるものかなと考えてございます。以上となります。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 毎年徐々に利用者が増えている状況を伺うことができました。

民間や日本学生支援機構等の奨学金制度を活用するには、申請や管理に多くの資料が必要であり、また、手続が難しいなど課題があると感じております。そうしたなか、大洗町の奨学資金制度は、出願資格や申請においても非常にわかりやすく、また、条件面もほかと比べると比較的広く設定されていると思っています。しかし、明確な条件の周知がされていない現状があります。出願資格や申請が国の奨学金より条件が広く設定されているにもかかわらず、何故町の奨学金を申請しなかったのか聞いてみると、皆さん揃って「出願条件が高く、対象外だと思った」との声が返ってきます。奨学金を借りようと考えている方は、ホームページなどで、まず条件を確認するのではないでしょうか。自分が条件に合うのかどうか、ホームページで確認することができれば申請しやすくなると考えます。出願条件である保護者の年収条件や奨学生となる本人の成績などの条件をホームページで周知する必要があると考えますが、担当課のご見解を伺います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、柴田議員のですね、周知の方法、あるいは考え方ということのご質問でございます。

先にですね、少し大洗町の奨学金制度の優位さを説明させていただきたいと思います。また、自分のほうですね、他市町村の制度をホームページであったり聞き取りにより調べさせていただきました。感想としては、思ってた以上にですね、制度が市町村ごといろいろだなということに気付いたところでございます。

まず、貸付額ですけども、先ほど説明しましたように申請者の希望額を選択するという形ということになっておりまして、市町村によっては、もう額が決まってしまっているところもございます。また、金額が6万円までと設定しているとこですけど、全てではないんですが、余りないのかなとも感じてございます。免除制度につきましては、条件で居住期間が5年を超えた場合に免除するであったりですね、教育の職、あるいは看護、医療職に限っての免除であったり、免除の割合が1割であったりとか様々でございました。成績の基準につきましては、大洗町は評定の平均が3.0以上ということにしておりますが、なかには3.5以上であったり4.0以上であったり、厳しく設定されているところございました。収入の判定基準ですけども、こちらも幾つか見ていくなかで、平均よりですね、大洗町は高い金額設定となっているのかなと思っております。つまり、他と比べて収入がある方でも借りられる条件が広く設定されているというふうに感じてございます。返済年でございますけども、大洗町は先ほど言ったように10年であります。ほかのところは、大学生ですと4年間で借りたので、その倍の8年間で返済してくださいというようなこともございました。

それぞれ制度は違いますけど、利用者の実績なども見てみると、先ほど説明した大洗町の人数はですね、人口規模からしてもですね、比較的多い利用者であるのかなと感じてございます。

以上ですね、優位性につきまして私の意見も入れたなかでまとめたみたとこであります。

自治体ごとのですね考え方がありますので、これを比較して掲載して案内するというのは、ちょっとできないとは思いますが、情報として説明させていただいたところでございます。

それで、質問のあったですね周知についての考え方でございますが、これまで大洗町のほうでは、まず募集期間につきまして年2回を設けてございます。1回目は9月、これは予約採用者というもので、これは奨学生選考審査委員のですね皆様の意見などを取り入れまして、早い段階で進学に備えていただこうというなものであります。こちらは町独自のものになるのかなと考えております。2回目が進路決定後ですね2月から3月の初旬にかけての募集ということになっております。

募集の方法は、広報紙、週報、防災行政無線、そしてホームページのほうで周知を行っております。高校生につきましては、直接ですね、高等学校のほうに案内を送付しまして、大学予定者であったり保護者に周知いただくように案内しております。

6年度までこういう方法でやっておりましたが、学校教育課のなかでもちょっと検討したところで、やはり知らなかつたというような声も若干聞いていたものですから、今年度7年度申請の時からですね、町のLINEを通じて募集をかけたとこでございます。大洗町の方なので、大洗町だけいいかなって気持ちでやっておりましたが、町の制度をですね広く知っていただくということも大切ななと思いましたLINEを活用して案内したとこでございます。

今後ですが、先ほど議員からもありましたように、申請を考える時の判断材料ですね、つまり出

願条件、つまり成績基準と収入基準ということですけども、これまで通年はですね、ホームページのなかでそれぞれ条件がありますよということだけしか記載されていませんでした。詳細につきましては、先ほど申し上げました2回の募集する時には載せておったんですが、通年は載せてないということになります。先日もですね、来年度ですね、8年度に大学進学を考えている保護者の方がですね学校教育課の窓口に来まして、詳細について問い合わせをしていったところでございます。ということになりますので、こういう現場の状況、あるいは柴田議員のご意見もありますので、通年ですね、そういう条件を記載するべきかなと考えてございます。以上ですね、これからも丁寧な案内をしていきたいなと考えてございます。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。通年周知していただけるということで、本当に見て条件がわかるということが大事かと思います。役場の窓口に足を運ぶというのは、大変ハードルが高いようで、できれば行きたくないという声をよく知人のほうから伺いますので、是非丁寧に宜しくお願ひいたします。

続きまして、まちづくり推進課長に伺います。

町のこうした支援策と併せて、国では地方創生の一環として、奨学金返還支援による若者の地方定着の推進について取り組んでいます。特別交付税措置もされるとされていますが、先ほど少しだけ説明させていただきましたが、本制度の内容を改めて伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、国の地方創生の一環ということでご質問ありましたけれども、私のほうで日本全体でどのぐらい支援をされているのか調べたところですね、これ内閣府の資料ですけれども、令和6年6月1日現在で奨学金返還の支援を取り組んでいる自治体、これは47都道府県、更に816の市区町村でございます。茨城県内では、茨城県、更には大洗町を含む19の市町村で、何らかの形で支援をしているというところでございます。

先ほど特別交付税の措置がされる支援制度でございますけれども、こちらにつきましては、奨学金の返還の全部または一部を自治体が支援、いわゆる自治体が負担をすることで若者の地元就職、定住を後押しをし、地域の人材確保につなげることを目的としております。で、この対象となる支援ですけれども、日本学生支援機構、それから大洗町をはじめとする地方公共団体独自の奨学金を利用して大学や高校を卒業した方で卒業後に一定期間、この地域内に住むことが条件となってございます。この制度の設定につきましては、市町村それぞれ独自に設計することができますけれども、居住の長さであったりとか、なかには職種で縛っているところもあります。例えば医師だったり栄養士、それから社会福祉士、介護支援専門員、なかにはですね第一次産業従事者という形で、この職種を限定するところもございます。また、この奨学金を返済した場合に一部特別交付税の措置があるというところですけれども、これは返還に要した費用、更には広報に努めた費用、これが対象となってまいります。また、国において定められた措置率がございまして、更には自治体の財政力

に応じて財政力の補正計数が乗じて需用額が算定をされます。参考までに、令和6年の大洗町の場合でいいますと、措置率が0.5、財政力補正計数を合わせますと36%の需用額となるところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。全国では47都道府県、そして816市区町村が何らかの形で取り組みを行っているというご回答をいただきましたが、ただ、この返還支援制度を活用している自治体というのは、まだまだ少なくて、今説明がありましたが、交付税措置をされるという内容ではありますが、0.5の措置率ということで、なかなか自治体も手が出しにくいのかなというのを感じております。

ただ、このUターン促進、また、地方創生ということを考えますと、大変まだ就職したてでお給料が少ないなか、年間20万前後の返済をしているということをよく伺います。こういうことで、少しでも若者を町として応援しているという形で、そういうことをね、手を挙げていただけたら、もっと、あつ大洗町に住んでみようかなという、戻ってみようかなという若者が増えるんではないかと感じております。

最後になりますけれども、近隣のひたちなか市さんや東海村さんでも奨学金返還支援を創設し、Uターン促進に取り組んでおります。日本学生支援機構の奨学金のほか、今も説明いただきましたが、大洗町独自で立ち上げているその奨学金制度も措置される対象になるということですので、返還に関わる基金への出捐額も措置される対象になるということです。特別交付税措置の対象となる支援制度を、本町でも若者の定着に向けた支援策の一つとして取り組むべきではないかと考えますが、担当課のご見解を伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 柴田議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

まず、この特別交付税の措置される奨学金の返還支援制度の創設にあたりましては、この地方版の総合戦略の位置付け、これが求められてございます。大洗町の場合ですと、第6次大洗町総合計画と一緒に第3期大洗町まち・ひと・しごと総合戦略において、基本パッケージ、この中に雇用の質の向上を掲げてございます。Uターンを希望する方への支援もこの総合計画のなかに明記してございますので、制度の創設は十分可能であると認識をしております。

また、先ほど柴田議員からもご説明ありました県内でもひたちなか市さんや東海村さんなどで同様の制度を導入している自治体もございます。Uターン促進や地域への人材の還流の手段として一定の効果が期待できるものと私も考えてございます。

ただ、一方でこの本制度につきましては、奨学金返還に係る支援が当然ながら長期にわたる可能性があるため、この特別交付税措置があるとはいえ、町の財政の負担を十分に見極めてまいらなければならないと、そのように同時に思っております。このためですね、まず、他の自治体の取り組みや運用状況の調査・研究をしながら、費用対効果や本町の財政状況、これを踏まえながら制度の導入の是非についてですね、慎重に議論してまいりたいと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 今後、慎重に議論してまいりというご答弁いただきました。しっかりと、若者を応援する大洗町として施策が充実できるように取り組みを進めていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

続きまして、2問目ですね。サンビーチ海岸の更なるグレードアップ、バリアフリートイレの活用について質問させていただきます。

私には、1歳8ヶ月の時に臀部に打った筋肉注射の影響で足に障害が残り、現在、車椅子で生活をする友人がいます。彼女の趣味は旅行。大洗で生まれ育った彼女は、大洗の海が大好きだそうです。普通自動車の免許も取得し、買物に出かけ、水戸に住む友人とは大洗鹿島線を利用し交流を続いている尊敬する友人です。大洗町に2023年3月使用開始された駅構内のエレベーターでは、「大洗町もバリアフリーが前進し、感激です」と感想をいただきました。ある時、その友人より「サンビーチに姪と子どもたちと一緒に遊びに行きたいんだけど、バリアフリートイレがどこにあるかわからないんだよね」との声を伺いました。このことをきっかけに現場を歩き、調査してみましたが、海浜公園の設備が老朽化している現状、駐車場に車をとめてもトイレがどこにあるかわかりづらい状況、バリアフリートイレが閉鎖されている状況など、毎年大勢のお客様にお越しいただく大洗であるのに、大変残念な現状が見受けられました。

この2問目の質問は、海浜公園の今後について、また、サンビーチへのバリアフリートイレの設置について伺いたいと思います。

まず、サンビーチ海岸のトイレの設置状況について、商工観光課長と都市建設課長にお伺いいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、スクリーンのほうに投映されておりますのが、大洗海浜公園含めたですねサンビーチ一帯のトイレの位置図でございます。こちらにつきましては、今年度より運用をさせていただきました大洗観光ナビ、こちらは旅前、また、旅なかのですね、様々な情報を発信するツールでございますが、こちらにおいてですね大洗海浜公園、また、サンビーチの利用者様へといったご案内で情報発信をしているところでございます。

まず、商工観光課におきましては、海浜公園内の常設のトイレから、こちらおわかりのようにですね、海岸までの距離、こちら遠いところでは550メーターほどございます。そういった距離を考慮いたしまして、海岸より100メーター少しのところに海岸利用者の利便性の向上を目的といたしまして、仮設トイレのほうを設置しているところでございます。なお、設置数につきましては、通常28基を設置しているところでございますけども、近年最もご来場者の多いゴールデンウイーク期間におきましては、設置数を増やしまして、昨年令和6年度よりこのゴールデンウイーク期間においては43基を設置しているところでございます。以上でございます。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 議員のご質問にお答えいたします。

サンビーチに併設されております大洗海浜公園、こちら都市建設課の管理になっておりますので、そのトイレの設置状況についてご説明いたします。

海浜公園、こちらスクリーンのほうの赤い色付けがしてあるところなんですけども、こちら4カ所のトイレが設置されております。こちら4カ所につきまして、このうち3カ所につきましては多目的トイレというものが併設されている状況でございます。こちら設置年次といたしまして、いずれも昭和62年・63年ということで、設置されてから38年、かなり経過しているというところがございます。こちらに関してはですね、現在のユニバーサルデザインの規格ですね、こちらユニバーサルデザインというものでございますけれども、施設などを設計する時にですね、誰もが能力を意識しないで最初からできるだけ多くの方にですね使えるようなデザインにしましょうというような考え方でございますけれども、そういった規格にも合ってないということで、かなり利用しづらいという状況がございます。加えてですね、経年劣化、また、塩害等によりですね、こちらの写真のとおり老朽化というものがかなり進行しているという状況になってございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 サンビーチの有料駐車場の海岸のほうのトイレには通常28基設置しているだけで、ゴールデンウイークや海水浴期間には増設、42基を設置していただいていると。また、海浜公園には4カ所のトイレがあるけれども、ユニバーサルデザイン化はされておらず、老朽化が進んでいるという答弁だったかと思います。

それでは、海浜公園内の施設は、トイレに限らずかなり老朽化が進んでおります。で、今後この改修の予定はあるのか伺いたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

海浜公園の施設、トイレに限らずなんですけれども、改修、今後の予定があるのかというご質問でございます。

まず、海浜公園につきましては、昭和63年にですね、こちら茨城県のほうが設置しております。現在、町が指定管理を受けてですね維持管理というものを行ってございます。先ほどもトイレの部分で申し上げましたが、開園してから38年という長い年月が経過しております、設置している施設ですね、トイレに限らずというところなんですけれども、全体的に老朽化が進行しているという状況がございます。こちらにつきまして、維持管理といたしまして毎年適宜ですね修繕、大規模ではないんですけども壊れたところを一部直すといった修繕のほうを実施しながらですね使用しているところではございますけれども、予算というところも限りがございますので、その全ての修繕箇所に対応できているのかと言われますと、ちょっとできていないという状況にございます。

またですね、指定管理のほうが1年ということになってございます。毎年指定管理を受ける際にはですね、県のほうからですねヒアリングを受けて指定管理のほうが決定されてございます。こち

ら指定管理のヒアリングを受ける際にはですね、いろいろな状況、問題点等をヒアリングされるんですけれども、そのなかでですね施設、特にトイレがかなり老朽化が進んでですね、使いづらいというお声があるというようなことで大規模修繕の必要性があるんじやないかということは県のほうに申し入れをしている状況でございます。

そういうなかでですね、現在、茨城県を中心にですね茨城港長期構想というものの策定を進めてございます。そのなかでですねサンビーチやその周辺ですね、こちら海浜公園も含まれているものでございますけれども、将来像について議論をされている段階でございますので、現時点では海浜公園の施設を大規模改修するというような計画はございません。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。なかなか海浜公園は、大洗町にあるために町で何とかするんだろうという町民の声がありますけれども、こちら県でいろいろ施設を設置しております、1年ごとに指定管理を受けているというお話をありました。

また、特にトイレ等が老朽化しているので、担当課より改修の申し入れをしているけれども、県のほうではなかなか予算づけはしてくれていない状況だということがわかりました。

それでは、続きまして、商工観光課長にお伺いいたします。

海岸利用者の利便性を図るため、仮設トイレを設置しているとのことです、仮設トイレエリアにおけるバリアフリートイレの設置状況についてお伺いいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、海岸近くのバリアフリートイレの設置状況につきましては、まずサンビーチ中央部にございます津波避難施設、いわゆるビーチセンターでございますけども、こちらに常設のバリアフリートイレが備え付けられているところでございます。ただしですね、こちらの施設につきましては、平時より開放されているものではございません。使用されている例といたしましては、来場者の多い、先ほどもご紹介させていただきましたゴールデンウイーク期間におきまして、こちらのビーチセンターを使用させていただきながら迷子対応やファーストエイドなどの対応をさせていただくパトロール本部を設置させていただいているところでございます。この際にですね、車椅子のご利用の方とかですね、また、介助が必要な方々を対象といたしまして、こちらのバリアフリートイレのほうの使用をさせていただいたところでございます。

また、夏の海水浴期間でございますけども、こちら今スライドのほうで投映されている内容でございますが、この海水浴期間においてですね、ビーチセンター前にこのようなパトロール本部を設置いたしまして、バリアフリーのトイレおよびシャワーのほうを設置をさせていただいているところでございます。

また、特定のイベントでございますが、大洗海上花火大会には、多くのご来場のお客様がございますので、仮設のバリアフリートイレ、こちらのほうを設置しておりますが、その他の期間において仮設のバリアフリー設置がないといったところでございます。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。津波避難タワーには、あそこ津波の避難のためのセンターですので、ぐるっと上がって高い2階にトイレがあります。これは通常は閉鎖されてまして、例えばゴールデンウイークにパトロールセンターを設置するとともにスタッフが対応するというお話をしました。また、夏期間は、バリアフリーのビーチが売りですので、大洗、そういう設置をされているという答弁だったかと思います。

また、こんな話を伺いました。先ほどの答弁にもありましたけれども、昨年の花火大会でこのバリアフリーのトイレが設置されたということを伺いました。友人が車椅子でトイレを利用すると、バリアフリートイレの列に並びましたが、列は健常者の方々で溢れていたそうです。あの人込みですから、バリアフリートイレを健常者の方々が使用することは想像しますが、こちら側の対応として、例えば障害者の方優先で願いますの周知案内や健常者の方とは別に障害者用の優先列を作り、そのような対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、バリアフリー仮設トイレ、昨年、海上花火大会において設置をさせていただいております。なお、いわゆるその健常者の方の方向けの設置につきましては、昨年の花火大会においては125基設置したということを記憶しているところでございます。ただ、なおそのような健常者の方がですね、バリアフリートイレをご使用になられてたといったところが見受けられたといったところも事実でございます。

まず、バリアフリートイレにつきましては、本来の目的で使用されなければならないというふうな認識は当然ながら持ち合わせているところでございます。ゴールデンウイークや海水浴期間については有人の対応を行っているため、適正な使用がされているといったところでございますけども、このようなイベントにおける仮設の設置につきましては、なかなかその全てが有人対応といったことがかなわんですね、無人対応となるケースもございます。

バリアフリートイレにつきましては、先ほどご説明させていただいたように、車椅子使用者や介助が必要な方、また、ご高齢の方、そういった方々にお使いいただくことを主な目的として設置をしてございますので、トイレの例えば入り口の部分にですね、もう明示的に表示するなど、健常者へのですね不適切な利用の抑制、こういったところを図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいまの答弁を伺って安心いたしました。ただ、こういうことが周知無しにできる社会が進むことを願うばかりです。

最後の質問です。

観光地大洗のブランド力を上げるために、年間を通して多くの方が訪れるサンビーチにおいて、ゴールデンウイーク期間や海水浴期間以外でのバリアフリートイレの設置が必要と考えますが、ご

見解をお伺いいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員からもお話をございました、確かにこのモラルというものは非常に大切だなと。しかしながら、一定の方が、またそういったモラルを守らずに使われているという現状がございます。

まず、大洗町におきましては、第6次総合計画におきまして「幸せ無限大 不幸ゼロのまち」を掲げているところでございます。そのなかで人の痛みや日々の生活に寄り添うといったことを明記されております。全ての海岸利用者、これが平等にですねサービスを享受できる環境は大変重要なというふうな認識を持っているところでございます。設置場所、また、管理の方法ですね、また、最終的なその予算、そういったところの課題もございますが、設置に向けてですね前向きに検討をさせていただきたいというふうに思います。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 大変前向きな答弁をいただきました。友人のお話を聞いて、これを町に届けなくちゃいけない、どうしよう、本当に緊張しておりましたが、ほっといたしました。

最後に町長に答弁をいただきたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 柴田議員からは、未来あふれる若者が安心して教育を受ける環境をしっかりと提供しよう、そしてまた、観光地大洗の更なるグレードアップ、そして誰一人取り残さないそんな社会環境の実現へ向けた取り組みについての前向きなご提言、いつもながらの人に優しいそうしたご質問、ご提言に対して、改めて敬意を表し、感謝御礼を申し上げる次第であります。

私もこの奨学金の制度については議員と同感であります。もう返還などという、少し乱暴な言葉かもわかりませんけども、せこいことを求めずに、もう全額給付でやってしまったほうがいいんじゃないかなって思っております。財源が許せば、例えば今、国のほうでも高等教育の無償化、これだいぶ議論をされて、そしていろいろと決定をされて、今後新たなスタートが切られて、個別具体的なことがスタートしていくでしょう。しかし、現実のところからいくと、例えば県内の高校のいわゆる受験の一覧と申しますか、そういう状況を見ても、県立高校は非常に散々たる状況、全体で倍率割れしている、いわゆる受験者の数が応募者から比較すると0.2倍などというような、そんな高等学校もあるような状況のなかで、私立高校だけ無償化したりそういうものをしていくとどういうことが帰結が見えるのかって、火を見るより明らかではないかと、いびつな構造がさらに進むんじやないかと、そういう危惧もあるわけでありまして、私としては、もう大学までもう全て無償化してはいいんじゃないかなっていうような、そういうことをすればこの奨学金制度そのものの概念が無くなってくるわけですから、そうした社会環境の実現というのを早いうちに国に移行していただきたいなと。当然このいびつな状況にならないようなこと、そういうセーフティーネットもしっかりと創設をすることによって、そうした社会環境をつくっていただきたいなというふうなことを願うばかりであります、私の立場としては様々な会議の場、そして所属する組織のなかで、こうした議

論の環境があるならば、しっかりと発信をしてまいりたいというように思っております。

先日、スリランカの、大洗にもいろいろ協力していただいている方がお見えになりました、スリランカでは奨学金という概念が、今申し上げたように余り基本的には無いそうです。何故ならば、すなわち、教育に関しては全て無償。しかし、日本と大きく違うところ、これは奨学金制度の創設理念にもいわれているところでありますが、基本的には大学生全てではなくて、すなわち、いわゆる家庭環境が整わないとそういう方々に対して、志はあって、しっかりと勉強はしたいけれどもなかなか経済的な事由によって就学が困難な皆さんに提供しようという事であります、現状でこれ、私の時代から見ると、だいぶ変わったのかもわかりませんけども、我々の時代ですと一般的に日本の大学というのは入るのは非常にハードル、それほど今は高くないと言われておりますけども、ハードルは高いけども、もう入ってしまえば出るのは簡単。何が申し上げたいかというと、全く勉強しなくとも、ただ奨学金だけもらうという、そういうことも少しずつ散見されるところがある。しかし、このスリランカで伺いますと、無償ではあるけども、とにかく徹底して理系も文系も、もう朝から晩まで勉強しないと、とても卒業できるような環境にない。当然にしてそれは税金で賄うわけですから当たり前のことでありますけども、日本はそこからいくと二歩も三歩も遅れてるんじゃないかなと。だいぶ理系などではかなりのハードルが課されて、しっかりと勉強しないと学位がいただけない、また、社会で有用な活動ができないというようなことになりつつありますので、環境はだいぶ変わったとはいえ、文化系などは、決してその文化系の学校で勉強する方々を否定するわけではありませんけども、まだまだこのゆとりがあるのかなというところがあります。

そしてもう一つ、これは給付制度にしてしまうと、一つ何が問題かと申しますと、年金や、意味合い違いますけど高速道路もそうですけども、返還をしてもらうことによってその財源を今度は次の世代のいわゆる奨学金として活用するということ。例えばここで給付にしてしまうと、非常にこの世の中全体が財政状況厳しいなかで、いろんな意味でこの制度がどんどん劣化していく可能性がある。ともすれば、そういう制度のそのものが廃止になってしまうことも考えられますので、やっぱり社会へ出て稼いだ方々は、しっかりとこの返金をしていただく。そしてその返還金でもって次の世代へ今度はお貸しして、その方々がまたということで、いわゆる持続可能性を追求するということもありますから、どちらがいいかはわかりませんけども、そういうことを総合してやらなければならぬのかなというように思っております。

それから、議員からいわゆるご提言、ご質疑がございました例えばその返還金、Uターンによって、Iターンもそうですけども、いろんなこのUターンによって地域に戻っていただいて、そして地域でまた更に生まれ故郷で頑張っていただくという方々に対しては、すなわち猶予制度を作る、もしくは全くのその返還ゼロにするというこの考え方非常に素晴らしいものがありますから、私どもでも何かそうした視点に立って制度を更により良いものにできないかどうかという検討は進めてまいりたいと思います。

ただ一点、これもまた、ああ言えばこう言うではありませんけども、例えば戻らなかつたとしても、お父さん、お母さん、まだ大洗にいらっしゃる。親戚もたくさんいる、おじいちゃん、おばあ

ちゃんも頑張っている。たまたまと言つてはなんですけども、自分は東京で仕事がしたい、唯一東京にしかない仕事、大阪にしかない仕事、戻るに戻れないんだと。そうすると、戻れる人だけはお金返さなくていい、戻れない人は、もうお金返しなさいよって、これはここから見た時には、むしろ今度差別につながるのかなというようなところがありますので、こういうのも総合的に勘案しなければなりません。

そして、もう一つ加えますと、職業によっていわゆるその返還猶予があるというようなことですけども、これもこの職業選択する上で、誰一人取り残さない社会、そして、誰も社会に有用だということを考えると、職業別にその返還する人しない人、返還しなくてもいい人って決めると、これもまたその差別につながるんじゃないかという、そういう逆側から見た時にはそういう考え方も成り立ちますので、そういうことにならないようにしなければならないなということも、しっかりと総合的にいろんな意味で研究を積んで、いろいろな制度を創設していかなければならぬ、責任ある立場としては、そんなふうな思いに至るところであります。

議員のお話を伺つていて、実は私の友人、もう40年前になりますけども、大学へ行って、大学院行って、最終的にどうしたかというと、学校のいわゆる教職員になりました。それは半分以上は教職員になりたかったんですが、何故なるのかと聞いたら、当時のお金で600万円ぐらいのその奨学金の借り入れがあつて、学校の先生になればこの返済をしなくて済むと。だからある意味、これ広い意味で考えた時には、職業選択の自由を奪ってしまうんじゃないかと。もうその返還できない、自分はとてもその民間企業に入つたら返還することができないから大学の先生になるよって、そりや半分は先生になりたいということがあっても、何かこの奨学金のことが頭にあって、返還しなければならないから、こちらの職業へ就けば返還しなくていいよっていうそういう制度があるからそこに乗るっていう、何かこの人身御供的ななんて言つたらおかしいですけども、何かそこで私も矛盾を感じるところがありまして、ああそういうようなこのせっぱ詰まったようなというかそんなようなことにもつながる話なのかなという、ですから、これは一概に言えないかもわかりませんけども、例えば今ですと、海外からの留学生にどんどんお金出して、日本の子どもたちが、未来を担う子どもたちが奨学金で非常にある意味借金漬けになって活動もままならないという話をよく伺つて、もう本末転倒だなって、かなりの憤りを感じている方々っていうのは、これネットの世界でも多く出てますんで、私も先ほども申し上げましたように、事あるごとにそういうこと、もしそういう機会があるならば、しっかりと発信をしてまいりたいと思いますので、取りも直さずに、いろいろ申し上げましたけども、大洗町に関しましては、今の制度を更に拡充できるような、例えばふるさと納税制度、昨日も申し上げましたけども、そういうことをしっかりと推進することによって、更にその財源を確保し、そしてまた、議員にもいろいろお認めをいただいておりますが、少し今、重荷を背負つてしているところであります。必要以上に重荷を背負つてしているところでありますので、そういうこともしっかりとこのリストラをすることによって財源を生み出すことでしっかりと未来あふれる子どもたちの資金に活用できるように展開を進めてまいりたいと思います。

そしてこれ、後先になりますけども、広報っていうのは、これしっかりと当然やっていきたいと思

います。ただ、少し言いすぎかもわかりませんが、権利の上に眠れるものは保護に値さずって言葉ありますように、やっぱり大学生になられたら、成人年齢ですから、弱者とはまた違いますので、しっかり自分でそこはインターネットなり何なりで入っていただいて、私どもも当然このＳＮＳの社会のなかで、ここを充実しますので、自らその権利を勝ち得ていただきたいということ、まして大学生、最高学府で学んでいるわけですから、その解釈をしっかりご自身でされて、親と一緒にになってそういう手続を進めていただきたいと、そんなことも生き抜く、昨日までも議論となりましたけども、社会で生き抜く力を養ってきた、大洗っ子だからこそできるという、そんなことの証明につながる話でありますので、そういう環境もしっかり整えてまいりたいと思っております。

そして、少し長くなりましたが、トイレのことにつきましても、これもいつも議員といろいろ立ち話やら何なりで議論しております、全くの同感であります。観光地はきれいでなければなりません。昨日も話が勝村議員からのご提言のなかでもございましたけど、もっともっときれいにすべきと。水戸から本当に入ってくると、水戸の旧常澄地区は、ある意味その水戸市を少し揶揄するわけではありませんが、草だらけだけでも、平戸橋渡った途端に非常にきれいになるっていう、観光地としても、また、住民としても、町としても、住民の皆さんにはより良いその環境美化に努めていただいている、事業者の皆さんにも本当に一生懸命やっていただいていることで、観光地としてのグレードがまさに日々高まっているのを感じるところであります、ただ一点、このトイレを申しますと、確かにきれいかって言われるとそうではないところを散見いたします。特にこの繁忙期というのは、次から次へとお客様いらっしゃいますんで、私がここで前々から申し上げてありますように、例えば東京の今デパート、土日ですと、もうトイレに人が常駐しています。もう常駐してやらないと、例えば30分に1回とか1時間に1回とか清掃してんでは、とてもとても間に合いません。ですから、そういうものもしっかり整備をして、もしくはその維持管理に努めて、利用される方々が不便を感じないような環境を整えていきたいと思っております。

それから、どこにあるかわからないと、これもまさにおっしゃるとおりであります、私たちは今ここに住んでおりますから、町内のこととはわかっておりませんけども、やっぱり初めて来るお客様にしてみれば、右も左もわからない状況下で、例えばこれ意味合い違いますけども、観光地を訪問した際に何か標識のアンバランスさを感じるところがあって、これはまさにお客様目線でないなというような、そういう自治体もございますので、私どもではそうした視点で新しい方々が来た時でも、すぐわかるような環境を整えること。当然このいらっしゃる方々っていうのは、健常者じゃない方々もいらっしゃいますけども、大体こうＳＮＳ、携帯とかスマホとかを使える方々ばかりでありますので、まずはそのＳＮＳ上にしっかりそのトイレの配置、先ほどここで表記しましたようなことをしっかりとわかるような、すぐにアクセスできるような、そんな環境を整えていくということが、まず大事かなと思っております。それはしっかりこの後進めてまいります。

それから、海浜公園のトイレにつきましては、もうこれは入ったら早く用だけ足して出たくなるような、一瞬にして出たくなるような、もう今現状にあります。これはもう県に繰り返しにわたってどうすんだっていう話はしてます。この後、長期構想の検討委員に私もなっておりますので、そ

こでしっかりと発信をしていきたいと思います。長期的には、あそこ全体をどのようにするかということを考えてやるわけですけども、ただ、日々そうは言いましても、こういうふうな議論をしている間でもお客様はお見えになってますので、対処療法的と言えるかもわかりませんが、何らかの形で改善を図るようなこともしっかりと検討してまいりたいと思います。

そして、トイレのいわゆるバリアフリーとかについても、これも今、住谷課長から答弁させましたけども、前向きな検討ということでは是非やりたいと思いますが、一つには行政が何かトイレを作りますと、トイレに限らず構造物作りますと、非常に高コストになるということ、共同墓地に作ったトイレもかなりな金額になりましたので、低価格でできるようなそんなことも研究しなければならないなというふうに思っています。1億で作ろうが2億で作ろうが、掃除しなかったらこれすぐに汚くなってしまいますし、また、本筋であの中でやることっていうのは、もう2億で作ろうが100万円で作ろうが同じことするわけですから、それならば常に安く安価なものを作つて、常に新しいところにリニューアルしたほうが私はいいのかなというふうに思っておりますので、快適と言われようとも、そういうことで環境を整えていきたいというふうに思つてます。

そして、これ健常者ではなくて、健常者というか、先ほど言われた、私もそれは憤り感じるなと思いましたが、よく意味合い違いますけど高速道路なんかで障害者のための駐車場に堂々と健常者が止めてるって、ああいう人こそ本当に打ち首獄門にしたいなって私自身、厳しい言葉ですがいつも思うんですが、やっぱり徹底してそういうことはやらなきやならないなと。また、議員からのご質問受けて、少し私も責任者として恥ずかしい限りだなと。ですから、今後はもう健常者、逆に言えば障害者のマークだけじゃなくて、健常者ノ一というぐらいの、そんなような表記をするぐらいの勢いで、しっかりとグレードの高い観光地としての在り方を皆さん方にお示しをしていきたいと思います。

そして、トイレよく言われることですが、もう男女比率で見た時に、大体同じぐらいに作つてのこと自体が、もう今、間違いの大元で、私は少なくとも男性トイレが1だとするなら女性トイレは2以上、理想的には3ぐらい作つていかないと、よく団体の方々、常磐道にいらっしゃると、もう女性のほうだけずーっと並んじやつて、男性のほうはこうで、ある程度年齢いった方々は男のほうどんどん入ってきて、むしろ我々が恥ずかしくなる、ただ、ああいう方々ばかりではありませんから、若い方々はやっぱりそこは少し恥ずかしさが残ると思って、それはもっと本来上の機能とは違いますんで、そういうことも鑑み合わせてしっかりとこの社会情勢であるとか、いかにこの世の中あるべきか、そして観光地大洗としてどのような方途が正しいのか、そして、どうあるべきなのか、理想的な環境を整えと皆さんをお迎えすることで、さらにこの好循環が生まれる観光地づくりを、まずはこのトイレからしっかりと進めてまいりたいと思いますので、これからもより良いご提言をいただきますようお願いをして答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 本日は二つの質問とも前向きな答弁をいただきました。以上で終わります。ありがとうございました。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時28分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 小野瀬 とき子 議員

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○4番 小野瀬とき子議員 今回、最後の質問者となります。宜しくお願ひいたします。

今回の質問は、学校給食の現状は、それと町営住宅の今後の在り方についてという2問のほうを質問させていただきます。

まず初めに、学校給食の現状はということで質問をさせていただきます。

学校のですね保護者の方から給食無償化について聞かれことがあります。給食無償化においては、様々な問題課題等があり、メリット、デメリットをしっかりと実証検証が必要だといわれております。そのためにも、大洗町における学校給食の現状を質問させていただきたいと思います。

そこでまず、学校給食法の目的、目標として、適切な栄養摂取による児童・生徒の心身の健全な発達や給食を通じた食に関する理解や判断力の育成とあります。

ではまず、町では各学校で自校式給食を行っておりますが、その自校給食がどのように行われているのかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、大洗町のですね自校式給食がどのように行われているかということでご説明いたします。

最初にですね、スライドの写真を見ていただきたいと思います。これはですね、昨年11月にです大洗漁協様からですねハマグリを提供いただきまして、給食に提供した時のものでございます。まさしくですね、特色ある給食ということの写真となっております。

大洗小学校、第一中学校、南中学校の3校で自校給食、自分の学校で調理をしているということの自校給食を行っております。南小学校におきましては、隣接する南中学校で調理したものをですね運搬する方式を採用してございます。

調理業務に関しましては業者へ委託しております、全ての調理場へ調理員を派遣していただいております。ちなみに、人数はですね、大洗小学校が7名、第一中学校が4名、南中学校が5名の合計16名となっております。

献立についてでございますけど、スライドを次のスライドにしていただければと思います。こち

らはですね、実際はA4版の両面で作成して、各家庭に配布しているものをですね、今回答弁用に抜粋させていただきました。献立の作成はですね、調理場ごとではなくですね、栄養教諭と管理栄養士で考案した献立を全ての学校で実施する統一献立となっております。食育の一環としまして、季節や行事を感じることができるように、例えば十五夜に団子を、冬至にカボチャやユズを、ひな祭りにちらし寿司など、関連のある献立を取り入れてございます。また、大洗産の先ほどの写真にもありましたように日の出米をはじめハマグリ、しらす干し、サツマイモなどですね、そのほか県産の地場産品を活用して、予算の範囲のなかで工夫して提供してございます。スライドの献立表にですねありますが、上の左端ですけども「地産地消週間」ということが書いてあります。年2回ですね、地産地消週間というものを設定しておりますが、吹き出しをですねつけたり、イラストを使用して、子どもたちにも欲してもらえるような工夫をしております。またですね、毎月19日には国で定めている食育の日ということですので、その日はですね、地場産物を多く取り入れた献立としてございます。米印でもそのような地産地消を取り入れているというようなことを、米印で大洗産物ですというような形で記載してございます。

それから一つお伝えしますけど、昨年度ですね、茨城県学校給食会主催の学校給食コンテストにおきまして、南中のですね小野瀬尋子教諭がですね、茨城県知事賞を授賞しました。町報にも掲載したところであります。茨城県でお一人ということで、こちらはですね大洗産のしらす干しなど町と県の地場産品を多く取り入れ、栄養バランスも優れた内容であることで授賞につながったものでございます。以上、自校給食のやり方についてご説明させていただきました。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。大洗はですね、3校になってはいるんですけども、各学校での自校式給食、これが本当に大変先生方にもですね「大洗の給食はおいしいです」とよく言われることがあります。自治体によっては大きな給食センターのほうから各学校に給食を配達されるっていうことが多く今あると思います。そうすると、やはりなかなか遠い学校、給食センターとかから遠い学校になりますと、やっぱり時間がかかったりとかいうこともあったりとかして、なかなか今説明いただきました大洗町のような給食の献立とかそういったものは難しくなっているのかなと感じます。今、ご答弁もありましたように、各学校に調理員の方が配置されてまして、やはりその調理員の方たちも、作ったものを提供して、それをおいしく食べる子どもたちの顔を見るということは、やはり仕事にも力が入るんだよっていうお話を聞くことがあります。なので、私はすごく大洗町の自校給食はいいなと思っております。

そのなかでも特にこういったところが自校給食の特色でいいところが、また再度何かあればお話をいただきたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 やはり議員のおっしゃるとおり、なんといつてもですね適温のおいしい給食を提供できるというのが最大の利点かなと思っております。配達にかかる時間が必要のないため、調理から提供までの時間を短くすることができ、温かいものは温かく、冷たいものは冷た

く、おいしい給食を食べてもらえるというのが最大の利点であると考えます。

二つ目は、献立の自由が利くということが挙げられます。配送がないため、調理時間を多く確保しやすくなっていますね、例えば手作りのトーストやゼリーなどの献立も作ることもできます。また、先ほど紹介いただきたいわゆるセンター方式では、一日に複数の献立を調理することは困難であります。各調理場でですね、例えば、調理場ごとにですねお祝い給食などイベントの際にですね、ほかと異なる給食の提供もできたりします。また、アレルギー対応が必要な学校では、食材を別のものに変更したりするというようなことも可能でございます。

先ほど議員からもありましたが、調理員がですね学校にいるため、配膳や片付けの際に児童・生徒とコミュニケーションをとることができるので、すごく身近に感じることで給食への感謝の気持ちが生まれやすくなるのかなとも考えております。以上となります。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね、今、課長のほうからも答弁あったように、調理員の方に子どもたちがおいしかったとかありがとうございますって言ってくれるっていうことで、やはりそこが励みになるという声も聞きますので、すごいそれは大事なことだなと思います。

今、答弁のなかにもありましたアレルギー、食物アレルギーに関しても、これは大変なことだと思います。それをですね、やはりどのように行われているのかもお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、アレルギー対応について説明いたします。

学校の給食ではですね、食物アレルギー対応マニュアルに沿って行ってございます。対応までの流れでございますけど、まず最初にですね、就学時健康診断におきまして食物アレルギーの有無を保護者に回答していただきます。その結果をですね学校にする際に、食物アレルギーの情報も提供いたしまして、その情報を基に入学説明時にですね、学校と保護者で今後の流れを確認いたします。次にですね、医師による食物アレルギーの確認を行いまして学校生活管理指導表、アレルギー疾患用のものでございますけど、発行してもらい、学校へ提出していただきます。学校はですね、管理指導表を基に保護者と面談を実施いたしまして、その面談はですね、教頭、担任、養護教諭、栄養教諭、また、調理員などが対応いたします。そこでですね除去食、代替食、時には弁当持参などの個別の対応を決定していくということになります。

ちなみにですね、今年度の町内のアレルギーを有する児童・生徒ですが、給食対応で最も多いのは卵アレルギーで7名います。牛乳アレルギーについては2人ですね。その他ですね、そばであったり、ナッツ類などのアレルギーもありますが、学校給食には使用することがないということにしておりますので、その後半の部分の対応はなくて大丈夫ということになっております。最も多い卵につきましては、例えばかき玉汁などに使用することが多いんですけど、その時は除去を行ったりして対応していきます。調理したアレルギー対応の給食はですね、通常のものと異なる食器に入れまして学級担任に手渡し、児童・生徒へ提供することとなっておりまして、本人に間違いなく提供できるよう細心の注意を払って行ってございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。今、結構児童・生徒のなかにも、そういういろいろなアレルギーを持ってたりとかそういう子もたちが増えているところであります。そういうところを、こういうふうにしっかりとですね対策をしていただいて、間違いが起こらないようにしていただくのが一番大事だと思いますので、今後もしっかりと対策のほうをお願いしたいと思います。

次に、こういった給食を子どもたちに提供するにあたり、経費というものがかかっていると思います。そちらのほうもお伺いしたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、給食に関わる経費ということで説明させていただきます。

町としての経費についてまず説明させていただきます。

先ほど調理を委託しているということでありまして、その委託業務には16名の人工費かかっておられます。年間で約5,000万円ほどかかってございます。そのほかですね、安心・安全な給食を提供するための施設や設備の管理、清掃、衛生の駆除などの委託をしておりまして、そちらの経費がですね、運営管理費が約400万、そのほかですね燃料費であったり消耗品の購入費など約600万、合計でですね6,000万ほどの学校給食に関わる経費がかかってございます。

次に、食材でございますけども、食材につきましては学校給食法18条2項に示されているようですね、保護者に負担していただいております。金額につきましては、小学生がですね月4,300円の給食費を徴収しておりますので、その11カ月分で年間4万7,300円、中学校におきましては月4,500円の11カ月なので4万9,500円ということになってございます。ちなみに、月額単位について無償化していない自治体で比較しますと、例えば小学校で一番高いところが4,505円、次が4,400円、大洗町は4番目で、同じ金額を設定している市町村が5市町村ありますので、また、低いところもありますが、平均的な金額なのかなと感じております。1食当たりの単価を比較しますと、先ほどの4,300円を11カ月でかけまして、年間190日ほど給食提供しますので、割り返しますと1食当たり約250円、同じ計算でですね中学校は260円ということになっておりましたが、現在ですね、保護者の負担を増やすことなく物価高騰対策で上乗せしておりますので、それに基づいて計算しますと、6月、先日の補正後の金額で小学生が310円、中学生が320円ということで運営しているところでございます。

以上のようにですね、町の負担と、また、食材費の保護者の負担ということで、子どもたちに質と量を確保すべく運営している状態でございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね、ただ単に給食費無償化といつても、保護者の方が言う給食費というのは、あくまでも食材費のほうを保護者の方が負担していただいているっていうことだと思います。今、回答いただきましたようにそれ以外でかかるもの、委託料ですね。あと、安全な給食を提供するための清掃、その他諸々の設備の管理だったりとかすると約6,000万円近いお金が出ている、給食にかかるということになると思います。

先ほども1食単価のお話もありましたが、小学校で約250円ぐらい、中学校で260円ぐらいの単価で先ほどこの写真にもありますが、こういった給食を大洗では出しているということだと思います。

先ほどもですね負担軽減ということでお話をされました、そちらの負担軽減のほうの補助制度や、先ほどのお話のなかでも今回補正予算のなかに物価高騰対策給食支援事業ということもありましたので、その補助制度ももうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、町が行っている補助制度について説明させていただきます。

三つございまして、一つ目はですね、今も申しました物価高騰対策支援事業給付金でございます。金額につきましては、6年度の決算額で説明させていただきます。物価高騰対策給付金は約710万円でございます。これはですね、今後、物価高騰の状況がですね今後どのようになるかわかりませんが、子どもたちに質と量を提供していくということで、継続していかなければならないのかなと考えてございます。

二つ目は、先ほどスライドにもありました、日の出米ですね。日の出米の米代に対する補助と米粉に対する補助、こちらが年間で332万円ほど補助してございます。

それからもう一つ、町の大きな制度としまして、スライドのほうをご覧いただきたいと思います。こちらはですね多子世帯に対する学校給食費の補助ということになっておりまして、記載の丸印で書いてありますが、町立小・中学校に児童生徒が同時に2人以上いる保護者に給食の補助を行うというものでございます。

制度ですけども、小学校に在籍する保護者の方にですね、対象児童・生徒が第2子がいる方は3分の1の補助、金額については1万5,730円、こちら基礎額はですね、参考に書いてあるように、先ほども説明しましたが小学校が年間で4万7,300円、中学校が年間で4万9,500円、これが基礎額となっておりまして、その3分の1の補助をすることになります。第2子に対する実績は、6年度実績でございますけど169人おりまして、約265万円、第3子がいるご家庭に対しては補助率が3分の2で、補助額が3万1,460円、該当者34名ということで106万9,000円、第4子以降になりますとかなり少なくなってきますが、全額となりまして4名で18万9,000円ということになっております。中学校にいるという方はですね、第2子が3分の1の補助なので1万6,500円、該当者が28名ということで46万2,000円ということになります。第3子につきましては、令和6年度は該当者がいないということになっておりまして、この多子世帯に対する補助で、年額で約438万円の助成をしているということになってございます。以上のような補助制度があります。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね。今お話をいただきました補助的な制度、こちらも多子世帯に向けての補助、これでもう6年度の実績で437万9,000円という金額がかかっております。このほかに先ほどの説明のなかにも米粉、日の出米の補助という形で330万、その以外の部分でも710万という金額が町から出ているというのが今の現状だと思います。そして、無償化と

いうお話を冒頭にさせていただきましたが、この表のなかの下の部分に学校給食費、小学校、中学校の年間のお金があります。例えば、例えばこの年間の金額を小学校の今の児童数、大洗537名、こちらを掛けますと2,540万、中学校が321名、1,588万、合計で4,100万、この金額が無償化になった場合、かかる財政になってきます。そうしますと、やはりそれを考えていきますと、財政負担は大きなものになってくると思います。大洗の今の現状、財政状況、すごい厳しい状況のなか、保護者の方からは無償化にならないのかというお話はありますが、やはりこの無償化を考えた場合、とても厳しい状況だとは思います。で、この無償化をするために、このお金を例えば違うところから、例えば子育て支援の別の部分からここは充てるとかなると、逆に違う今度は支援が負担になつたりとかする現状になってくると思います。

今回ですね、昨日からニュースのほうでも出るとは思いますが、ほかの自治体の給食、唐揚げが1個という給食が提供されたと。NHKとかのニュースにも今朝もなつてましたが、そういう現状があります。それは無償化の弊害じゃないのかなと思いますが、そこの教育委員会の対応を、コメントを聞きますと、唐揚げが1個であっても栄養等にはちゃんと考慮したメニューとなつてますので問題はないという回答があつたということです。でも、やはりこれは無償化にするということによつて各自治体、財政負担が大きく、そういう部分での苦肉の策でこうなつてしまつたのかなっていうのを感じました。

やはり大洗としては、今もこういった補助制度である程度の保護者からの給食費負担に関して補助制度を行つてることを考えますと、やはり今、町としてこれからも、先ほどから説明いただきました自校給食でのああいいた献立、メニュー、で、子どもたちがおいしく食べるというところの大変なところを、やはりこのまま維持していただいて、児童生徒がおいしい給食をしっかりと食べれるように、そういう給食が提供できるように継続していただくのが一番なのかなと私は思います。

ここで教育長に、そういうことからお伺いしたいと思いますが、令和7年度教育要覧のほうに、教育行政の指標のなか「すこやかな心と体を育む教育の推進」とあります。そしてそのなかには、「児童・生徒が生涯にわたつてすこやかに生きていくために、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう、学校と家庭が連携して食育に取り組む」と明記されております。やはり大洗ならではの給食の継続と児童・生徒への食育について、教育長のお考えをお伺いします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 小野瀬議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まずですね、本町の自校給食、学校給食運営にエールをいただいていることに本当に感謝を申し上げます。私も給食が大好きでした。小さな小学校、中学校の時には給食でこの体ができたんじやないかなと思っておる次第でございます。教員になつても毎日、今日の給食は何か、給食、献立する時には先生の方が一番先に持つてくんだぞとかいう話をしたりして、給食を生きがいにしてたのを思い出します。

大洗の給食は本当においしいと思っています。私も何校か、何市町村またいで給食を食べさせて

いただきましたが、大洗の給食は本当においしいなと思います。これはですね、やはり栄養教諭と管理栄養士が本当に頑張ってくれているなと。この大洗の規模ですとですね、栄養教諭は1名というよう決まっているんですが、会計年度職員を充てさせていただいて、栄養教諭を2名、そして管理栄養士を1名ということで、3名で食材の調達、それから献立の計画、これをしっかりととして調理員の方が一生懸命作っていただいている。本当に保護者の方から給食費をいただいて、本当に無駄にしないように、100円超える食材はないというぐらい、70円、80円の本当に切り詰めたものでおいしい給食を作っているというのが現状でございます。

この間ですね、山梨県の笛吹市が教育委員会と市の学校の先生方が英語教育の視察に来た時に給食を食べていただきました。320円を払っていただいて給食を食べていただきました。本当においしいといって何度もおかわりをしていた先生の姿を見て、あ、本当においしい給食を提供してくれて本当に感謝だなと思っていました。

学校給食はですね、子どもたちにとって単なる食事の提供にとどまらずですね、生きた教材として役割を果たしていると思っております。本町では、特にですね、地元で生産された農産物を積極的に取り入れた地産地消の推進を大切にしており、地域の食材に親しむことを通して子どもたちがふるさとへの愛着や感謝の気持ちを育むことを目的にしていると思います。

ちょっと『いきいきげんき通信』というのがあるんですが、これは子どもたち向けでもありますし、保護者向けに地産地消の話や栄養の面に関して実際に、これは保護者のほうへ渡しているので、地域の方にわかっていることではないと思いますが、こういうふうなことで学校と家庭で食の大切さを学んでいただきたいなということで、栄養教諭と管理栄養士が毎月作っているものでございます。

またですね、学級活動の時間においてはですね、栄養教諭や担任による食育指導、郷土料理に関する学習など、児童・生徒が食に関する知識や関心を深め、自らの健康や命と向き合える力を身につけることができるよう、段階的、継続的な食育の充実を図っているところでございます。

また、小野瀬議員のほうで給食の無償化ということの話がありました。本当に無償化になればいいなとは思いますが、小学校給食無償化の国の制度設計によるところにありますけども、3月の定例会でも菊地議員の質問に答弁しましたが、限られた町の財政状況のなかで全ての家庭に一律で無償化を行うことは、将来的な持続可能な面でも、ちょっとまだ課題が大きいということで、給食費を上げずに今の食材をしっかりと提供していくというふうな形を考えていると思っています。

今後もですね、子どもたちにとってこそやかな成長を支える食育の機会を着実に提供していくたいと思っておりまし、そのためには地域との連携を図りながらですね、質の高い学校給食の提供に努めてまいりたいと思っております。引き続き、議員の皆様、また、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようにお願いしたいと思っています。是非議員の皆様、320円をもってですね給食のほうの試食をしに来ていただければと思っております。すぐに来るというわけにはいかないので、ある程度ちょっと計画をさせていただきますので、給食を食べて、大洗の子どもたちがこういうふうに育っているんだというのを見ていただければと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。本当にいつも教育長のほうには、子どもたちに熱い思いを持っていただいて、いろんなことに関わっていただいて有り難いと思います。

そうですね、今、教育長から提案ありました、是非議会として、是非給食を試食させていただく機会をもっていかなければなと思います。

やはりですね、先ほどもお話ありましたように、やはり大洗の財政状況を鑑みた時には、やはりなかなか無償化は難しいと私も思っております。やはりそういった観点からいきますと、やはり保護者の皆様にご理解いただきて、今の給食のクオリティ、そういったものを実感していただきて、これからも児童・生徒がおいしい給食を食べて、いつもにこにこしながらおうちに帰れるようになっていけたらなと思っております。

こちらの方は最後にまとめて町長のほうにはご答弁いただきたいと思いますので、この学校給食の現状は以上で終わりたいと思います。

続きまして、町営住宅の今後の在り方についてということで質問をさせていただきます。

現在、町営住宅が6カ所あるとは思うんですけども、ちょっと町内で見ても老朽化が進んでいたり、あと、今この写真のように、もう取り壊しになっているところとか、そういった場所があると思います。そこで、町営住宅の現状を踏まえて、今後の在り方などを質問させていただきます。

まず、町営住宅の設置状況と利用状況についてお伺いしたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 議員のご質問にお答えいたします。

町営住宅の現在の設置状況、利用状況というところのご質問かと思います。

まずですね、公営住宅につきましては、昭和26年に施行されました公営住宅法に基づきまして、国と地方公共団体が協力して住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするというふうにのっております。

こちらですね、現在の町の町営住宅の設置状況、先ほど議員おっしゃったとおり6住宅ございます。古い順にですね、まず汐見ヶ丘住宅、こちらは昭和47年建築されております。次に松ヶ丘住宅、こちらは昭和49年から53年建築、次に前原住宅、こちらは昭和54年から59年建築、次に東浜住宅、これは昭和61年ですね、に建築されております。ここから平成になりまして、二葉住宅ですね、こちらは平成15年に建築、その後、最後に二葉緑住宅が平成24年というところでございます。こちら全部でですね40棟ございまして346戸のほうが建設されてございます。

利用状況といたしまして、この346戸のうちですね、現在入居されている戸数が241戸、空き戸数として105戸というところで、全体の入居率としては69.7、約7割ですね、のほうが入居されているという状況でございます。

また、併せてですね管理状況なんですけれども、こちらにつきましては、平成22年3月にですね町営住宅の長寿命化を目的として、長期的にどのように維持管理をしていくかという、その維持管

理を行うための指針となるものなんですねけれども、大洗町公営住宅等長寿命化計画というものを策定いたしました。令和4年3月にですね、こちらの改定を行いまして、令和13年までの修繕のスケジュール等がですね計画されておりまして、現在はですね、この計画に基づきまして適宜修繕を実施している状況でございます。

こちらの実績で申し上げますと、令和4年度からなんですねけれども、令和4年度と5年度にはですね、前原住宅の屋上防水のほうを工事しております。令和4年度にですね、併せて汐見ヶ丘住宅のB棟ですね、を1棟解体、5年度に松ヶ丘住宅9棟の1棟を解体しております。令和6年度にはですね、二葉住宅の屋根改修と、あとは前原、東浜、二葉緑の屋外照明の改修工事、で、更に今年度ですね、予定してございますのが二葉住宅の屋外照明の改修工事と松ヶ丘住宅P棟、1棟ですね、の解体を予定してございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。一番古いところが汐見ヶ丘住宅が古いってことですね。こちらのほうもですね、あと解体とか、松ヶ丘住宅にしても解体が行われているって、こういう写真のような状況であるということはわかりました。

そして、今のそのほかにですね、各住宅のほうで空き部屋が出ると思うんですね。そういった時に町のほうで募集をかけていると思うんですが、そういった時に、募集をかけた時に、どれぐらいの方が公募にあってすぐに入居できるような形になっているのかっていうのの状況もお伺いしたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

空き住宅のところの募集の状況というところでございます。

令和6年度の実績といたしまして、毎年2回、夏と冬というところで募集のほうをかけてございます。まず6年度の6月に募集をかけておりまして、まずこちらは4戸の募集をかけてございまして、応募された方ですね、は一応11世帯ございました。で、全て埋まってございます。こちらの場所のほうが二葉住宅と二葉緑住宅。で、冬季募集ですね。こちら12月でございます。こちらは2戸を募集しております、応募された世帯数としては6世帯、こちらのほうも2戸全て埋まってございます。こちらは二葉住宅となってございます。

募集のほうにつきましては、年間大体6から8ぐらいを予定しております、こちらは修繕費の関係がございまして、大体毎年修繕費は600万程度とてございますので、こちらのほうの修繕料の増減によって6戸になるのか8戸になるかっていうところは決められておりますが、今の状況で応募者のほうがそれなりに来ていただいているということは、一応のニーズというところはあるのかなと認識しております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね、やはり応募した時にそれ以上の戸数応募がちゃんとしてもらって、確実に埋まるというふうな状況ができるということは、大洗

町の町営住宅が埋まっているというふうなことで理解します。

そうしまして、汐見ヶ丘と松ヶ丘住宅、こちらはもう今後は解体等を進めて廃止になっていくっていう状況だと思うんですけれども、そうしますとこの二つの住宅に関して今後どのような、空き次第こういった形で解体になってはいると思いますが、これがどれぐらい続くのかいう、そういうスケジュールなどを伺いしたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

松ヶ丘と汐見ヶ丘住宅の用途廃止のスケジュールというところのご質問でございます。

まず、松ヶ丘と汐見ヶ丘住宅ですね、こちらはですね先ほどありました大洗町公営住宅等長寿命化計画というものにおいてですね、廃止の方針というものが示されてございまして、現在、新規の募集というものは停止している状況でございます。またですね、全ての入居者が退去した棟ごとですね、解体してこのスクリーンのように、こちら松ヶ丘なんですが、解体した後、町営住宅としての用途廃止というものを行ってございます。

現在ですね、松ヶ丘と汐見ヶ丘の状況でございます。

松ヶ丘住宅は17棟ございまして、90戸ございます。そのなかでですね、入居されている方というのは45戸で入居率としては50%。汐見ヶ丘住宅につきましては5棟ございまして、21戸ございます。入居戸数といたしまして14戸、入居率が66.7%となってございます。

廃止に向けた取り組みということでございますけれども、こちら現在お住まいになっている入居者の方に対してですね、民間のアパートに引越していただくのを促進するためにですね、民間賃貸住宅の家賃補助というものを設けておりまして、そういう住み替えというものを促進している状況でございます。ただですね、現時点では、入居者の退去時期というところ、いついつまでに退去するという見込みが立っていないので、この汐見ヶ丘と松ヶ丘の住宅全体が、じやあいつまでに廃止できるのかという具体的なスケジュールというところは、ちょっと決まっていないというような状況となっております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。でも、まだね5割以上の方が入居されているということもあります。やはり決定はしていますが、その先はまだ未定というのは、それはやはり仕方がないことだと思っております。皆さんね、長く入居されている方が多いかとは思うので、なかなかこれから違うところについて、補助が出たとしてもなかなか移転というふうな形は難しいのかなと思います。

それを踏まえてですね、そのほかにも住宅のなかには結構老朽化が進んでいたりとかいうこともあります。なので、今後ですね、この町営住宅として、町としてどのような維持管理とかを考えながら、どのように住宅を考えていくのかというところもお伺いしたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問でございます。

老朽化が進んでいるというところで、先ほど年数も申したとおり、かなり古い住宅がございまして、老朽化が進んでいる住宅もございます。こういった町営住宅のほうをどのようにしていくのかという町としての考え方だと思うんですけれども、まずこちらにつきましては先ほど来出ているとおり大洗町公営住宅等長寿命化計画に基づいてですね、適宜修繕のほうを行っているところでございますけれども、今後につきましては、やはり老朽化が進むことで毎年かかる修繕費用というのがかなり増えるというところがちょっと懸念されるのかなというところがございます。またですね、その長寿命化計画においてもですね、町の将来人口規模ですね、そういったものに基づいて2040年、15年後ですかね、の町の適正な、人口に比しての適正な管理戸数というものが示されておりまして、こちらにつきましては162戸というものが示されてございます。現在346戸でございますので、割合にして半分以下が2040年での町の適正な管理戸数というところが示されているところでございます。

いずれにいたしましても、町としまして将来的にはですね、この適正管理戸数というものが示されておりますので、こちらのほうを目標にしてですね、段階的に管理戸数のほうを減らしていきまして住宅の維持管理というものを行っていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 そうしますと、やはり現状の住宅、一番若いというか二葉、二葉緑住宅あたりが、このまんま継続して維持管理をしながら、そのままの状態であれば、この適正化戸数というんですかね、こういったのを貰えるという状況であるという認識でいいのかなと思います。

で、今後ですね、先ほどスケジュール等はまだ決まってないということではありますが、やはり汐見ヶ丘、松ヶ丘、こちらが解体とか廃止になっていくことには、これだけの土地というのが空くことになってきます。そうしますと、やっぱり将来的にこの跡地利用をどういうふうにしていくんだっていうのは、現状として決まってない、見込みが定まってはいない状況ではありますが、やはり長いスパンということを考えて、この10年後、20年後になるかまだわかりませんが、この時にこの跡地利用を町としてどういうふうな計画でいったらいいのか、その時のその状況もあるとは思いますが、これからちょっとそういったのも考えながら、今6次総合計画等も今年度からまた中期でできていますが、この後のことを考えますと、そういったこともこれから考えていかなければいけないのかなって思います。そこで、そういったまちづくりの観点から、この跡地利用をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 小野瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。

この町営住宅の集約、更には廃止によって生じる跡地についてでございますけれども、やはり今後の人口の維持、それから地域の賑わい作りに向けては重要な資源であると、そのように私も認識しております。

この跡地の利用につきましては、やはり町にとっても、当然ながら地域にとっても、この長期的な視点で持続可能性というのが求められる、先ほど議員のご指摘のとおり求められているというの

も事実でございます。また、先ほど学校給食の無償化のお話もありましたけれども、今この大洗町で喫緊に抱えている課題としましては、やはり老朽化した水道管の更新、更には消防本部の高台移転、また、新ごみ処理施設への負担金、こういった大きな財政の負担を抱えており、町がですね、単独でこうした開発を進めていくということは、これ現実的に厳しいという状況でございます。

今、総合計画というお話もありましたけれども、この総合計画のなかで示しますまちづくりの方向性、これはしっかりと町のほうで示しながら、民間事業者の力をですね積極的に活用しながら、この跡地につきましては官民連携によって実現可能な活用方策、これを今後も考えてまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。そうですね、やはり地域、それぞれ住宅があつた地域というところもいろいろ考えてもらって、そこの地域が賑わっていくようなまちづくりの方向を考えていただきたいと思います。

それでは、先ほどの学校給食の問題と今の町営住宅の問題等を、町長のお話お伺いしたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 小野瀬議員からは、児童・生徒が安心して食べられる学校給食の更なる提供、そして公営住宅の理想的な在り方によっての持続可能なまちづくりについて、有用なご質問、ご提言いただきまして本当にありがとうございます。

学校給食については、議員からもお話がありますように、また、教育長からも、そしてこれまでの議会でも申し上げておりますように、なかなかこの今、無償化に踏み切れる現状ではありません。一つには、財布がもう一つですから、例えば無償化するといったら、新たな財源の確保がない限りは、何か今行っている事業の一つ二つを削ってそれに充てなければならないという、そういう現状にございますので、現時点では私どもでは無償化は考えておりません。ただし、先日も菊地議員からご質問がありましたとおり、国のほうでそうした指針がなされて、いわゆるその制度化されたならば、当然にして私どもとしても無償化に踏み切るようなことはしていきたいというように思っております。そして、この無償化した場合のいろいろな懸念材料であります、改めてここで申すまでもないところでありますが、せっかくの機会ですから私自身の考えを申し上げますと、世代間で少し不公平感が出るのかなと。去年まで中学3年生だった方は、今年からもし無償になったとするなら、はたしてご父兄の皆さん方どのように考えるかなということが一つであります。そして、低所得者に対する配慮として無償化に踏み切った場合に、裕福なご家庭の皆さん方は、資金的余裕ができるわけですから、その資金を活用して更に学習塾に通わせることにつながったり、また、そのほかの、すなわちより良い教育を提供する可能性が増えていきますので、そうすることによって、すなわちある意味格差を埋めるどころか、教育の格差につながる可能性があるということを考えていかなければならぬということでありまして、多方面からいろいろ考慮した場合には無償化することによっての弊害というのも、しっかりと補追をする必要性があるのかなというふうに思ってお

ります。

そして、議員から言われておりますように、私もそのようなお話、ここで先ほどその唐揚げ1個というお話をご披露いただきましたけども、無償化することによって、すなわち今のように例えれば5,000万なら5,000万、6,000万なら6,000万というそういう財源の確保をできたとしても、今のように燃油が高騰する、人件費が高くなる、更には食材も上がるということを考えた時に、そんなことを想定しないで仮に無償化に踏み切った場合には、その財源の確保が新たな更なる財源の確保を迫られますので、どうしても質を低下させるとか、食材費を落とす、更には量を少なくするということで、何かむしろ有償の時代のほうがよかつたかなっていう声が聞こえるぐらいの、そんな給食の提供をしているような自治体もあると聞いておりますので、私ども今やった場合に、そうなってしまうようなこともあるのかなということも考えておりますから、応分の負担していただきて、先ほど教育長からお話がありましたように、給食の提供というのは単に機械的に昼ご飯を食べていただくということだけではなくて、総合的な学びの場、そして感謝の気持ちを育む、そんな場の提供だというふうに考えております。特に我々も子ども時代を振り返ってみると、学校給食を食べるこの給食の時間、友だちと交流するあの楽しさっていうのは、かけがえのものだというふうに思っておりますので、やっぱり食育であるとかいろんなことの提供ということの一つであるということを考えた時には、無償化を踏み切るよりは、もっともっと充実した、手すみの入ったそんな提供環境をしっかりと構築してまいりたいと思います。

そしてアレルギーの問題について議員からご指摘がございましたとおり、これはともすれば人の命につながる話でありますので、もうアレルギーあるとショックになって後遺症が残ったりとか命の毀損につながる話でありますので、十分な対応をしていきたいと思っています。今アレルギーがなくても将来的にもしかしたらどっかで体の変化があって、成長盛りでありますから、アレルギーになるようなこともありますから、これは十分に親御さんから意見聴取をしていくということ、適宜そういう対応はしていきたいと思ってます。

そして、議論にはなりませんでしたけども、好き嫌い、これについては私も非常に好き嫌いが多いところでありますので、できるだけ栄養士の皆さん方、さらには調理師の皆さん方、子どもの発育ということを考えて十分なカロリー計算をしたりとか、有用な食の提供をされておりますので、できるだけこの好き嫌いについてもみんなで考えて、例えば目に見えると食べられないけども、簡単に言えば碎いてしまえば食べれる子どももいて、後から聞いて、あ、なんだということで好き嫌いなくすとかいろんな方法あると思いますので、そういう好き嫌いがないとか好き嫌いがなくなるような、そんな環境づくりというのもしっかりと進めてまいりたいと思います。

いずれにしても献立と自校式、これについても、今拙速と言われるかもわかりませんが、これから学校の統廃合進めるなかにおいても、この自校式についてはしっかりと残すことによっていろんなプラスメリットについては教育長から申し上げたとおりでありますので、温かい給食を提供して、子どもたちにまたこの作っている場なども、我々の時代、余り作っている場を見たというようなそんな経験は思い出せないんですが、できるならば今、レストランでもオープンキッチンにしてみんな

に見てもらうというそういう時代でありますから、どこまでできるかわかりませんけども、子どもたちにも作っていただいている環境を見てもらって、そこで感謝の気持ちが生まれて、先ほど議員からお話がありましたように、そこで働く皆さん方がやり甲斐が生まれるような、そんな環境づくりも進めてまいりたいと思います。

それから、公営住宅についてであります、余りにもこの大洗の人口比からすると、非常に戸数が多いのが我が町の現状です。制度創設としては、すなわち衣食住のうちの戦後復興、更には高度成長時代に住宅を提供するということでスタートして、本来ならばこの一次利用で持ち家に移行するような、そんなことを政府はイメージしたんでしょうけども、現実は、決してそれが悪いわけではありませんけども、終の住みかになってしまっているということ、このことをどう捉えていくのかということだろうと思ってます。若い方々に入っていただいて、マイホームの住宅ローンの頭金を貯めていただいて、そして新しく飛躍をしていく、その好循環を本来は求めたんでしょうけども、そうなっていないというところが大きな問題だと思っております。現実は現実としてしっかり我が町も対応していかなければなりませんので、私どもではいろんな意味でこの計画に基づいて逐次いろいろ廃止措置を進めていきます。ただ、先ほど田中課長から申し上げましたように、民間住宅へ移行した場合の家賃補助制度というのが、なかなか機能しづらいところがございますので、私ども、じやあ住宅間で移動していただくか、例えば早いうちにこの松ヶ丘とか汐見ヶ丘とかそういう方々、いらっしゃる方々、環境、当然この住まわれている方々の思いを最優先しなければなりませんけども、可能で合意形成が図れるならば、ほかの住宅へ移動していただく。ただ、何か制度が複雑で、住宅委員の皆さん方おわかりになると思うんですが、家賃が変わったりとかそういうことがあるらしくて、そのところをどう補完、カバーしていくかということがありますので、制度絶対視をすることなく、より良い在り方を求めてまいりたいというふうに思っております。

あと、とにかく修繕費だ何だっていうのが非常にかかるようなことがありますので、今後この住宅は、私自身としては最終形としては、理想形としては、全廃をして、そして民間も数多くアパートであるとかマンションであるとか経営されている方々いらっしゃいます。しかし、現実には空いてるところも数多くありますんで、かつて議員のなかではこの町営住宅、公営住宅を造る時に、民業圧迫だろうって、まさにそのとおりの部分も、側面も見方によってはありますから、でき得るならば民間の空いているところへ入っていただいて、家賃補助をするというほうが、ある意味管理責任も免れるし、いろんなところで非常にいい形、誰もがいい形をとれると思いますので、そしてそれぞれの皆さんのが快適な生活をするということにつながるということになっていくと思いますから、私どもそういうこと、あらゆることを否定せずに、しっかりと地に足を着けて前へ進めてまいりたいと思います。

そして最終的に、この空き地であります、壊した後の空き地でありますけども、これについては当然もう民間活力をしっかりと活用してやっていくということ。そしてこの解体であります、先ほどのトイレの設置と同じように、どうしても行政が発注すると高止まり傾向にありますので、この解体の在り方についても、何かこの私の前ずっとやってると、解体にも設計があるって、ちょっ

と私も信じられない。何故解体で設計組むのかなっていうのがあります、それもプラスアルファでかかってきますので、もうそういうことが、できるだけ排除というか除いて、低価格で、低コストで解体ができるならば、そういうものも進めていきたいと思ってます。もう一回ゼロベースでいろんなことを見直しをして、有用な、いわゆる環境をつくって、そしてそれによって得た財源によって新たな取り組み、そして新たなチャレンジ、そして住民の皆さんのが安心して暮らせるような、そんな施策に充ててまいりたいと思いますので、これからも様々なご質問、ご提言をいただければと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり住んでて良かったって思っていただけるような町になってもらうのが一番大事かなと思いますので、宜しくお願ひします。

以上で質問終わりにします。ありがとうございました。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎請願第1号の上程、委員会審査報告、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第3、請願第1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書について議題といたします。

総務常任委員長から、請願第1号について審査報告書にあるとおり、採択と報告されております。本報告については、質疑、討論を省略して採決を行います。

お諮りいたします。請願第1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがいまして、請願第1号につきましては、総務常任委員長からの報告のとおり決しました。

◎発委第1号および発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第4、発委第1号 脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）について、発委第2号 脳脊髄液減少（漏出）症の診断・医療体制の確立等を求める意見書（案）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。6番 伊藤 豊議員。

〔6番 伊藤 豊議員 登壇〕

○6番 伊藤 豊議員 先ほどは脳脊髄液減少（漏出）症の意見書、請願のほうの採択ありがとうございました。私はその採択に伴い、発委をさせていただきたいと思います。

それでは、発委第1号 脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）

および発委第2号 脳脊髄液減少（漏出）症の診断・医療体制の確立等を求める意見書（案）について一括してご説明させていただきます。

発委の内容。

発委第1号。茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を1カ所確保すること。

こちらの提出先は、茨城県知事、茨城県保健医療部長。

発委第2号。厚労省には、国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発・研究をし、医療体制を整えること。

2、難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加すること。

こちらの提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長。

令和7年6月13日 提出者 大洗町議会議員 伊藤 豊

賛成者は、大洗町議会議員11名であります。

提出者、賛成者、発委第1号および発委第2号ともに同様であります。

各議員におかれましては、本議案に対し、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 提案理由の説明が終わりました。

これより発委第1号 脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。発委第1号 脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる病院の確保を求める意見書（案）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがいまして、発委第1号は、原案のとおり決しました。

続きまして、発委第2号 脳脊髄液減少（漏出）症の診断・医療体制の確立等を求める意見書（案）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。発委第2号 脳脊髄液減少（漏出）症の診断・医療体制の確立等を求める意見書（案）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 異議なしと認めます。したがいまして、発委第2号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○飯田議長 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第2回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　飯　　田　　英　　樹

署　名　議　員　　櫻　　井　　重　　明

署　名　議　員　　伊　　藤　　豊